

デイキャンプの利用について

●利用できる方

- ・青少年育成を活動の中心とした家族・小グループ・団体。

●利用時間

9：30 から 15：30

●手続きの方法

- ① 電話もしくは来園にて予約
- ② 活動計画書・貸出物品表の提出（ファックス可）。利用 10 日前まで。
- ③ 申請書の提出。利用 3 日前まで

●車での来園

- ・園内への乗り入れは各団体一台までです。
└ 荷物の搬入・搬出が終わりましたら駐車場へお戻してください。
- ・一団体あたり 5 区画の間に詰めてお停めください。

●当日

- ・管理棟窓口にて受付をしてください。
- ・その後は
 - ① 入村式 ※入村式前に食材や物品を炊事場に運ぶことはできません。
 - ② 炊事場説明
 - ③ 物品貸出
 - ④ 炊事
 - ⑤ 物品返却
 - ⑥ 退村式・薪代の精算・ゴミの引き取りといった流れとなります。

●楽しく、安全に少年の森で過ごしていただくために・・・

- ・野外での生活や活動に適した服装や履物を身につけましょう。場所柄、特に蚊が多いのでお気を付けください。
- ・森にはヘビやハチもすんでいます。これらの生き物には十分注意して、見かけても近づいたりさわったりしないようにしましょう。
- ・少年の森では事故や怪我についての保険に加入していません。自己責任となりますので、十分にお気をつけてご活動してください。

●指導者(引率者)の方へ

- ・青少年育成を目的とした活動なので、お酒は飲みません。
- ・利用人数や到着時間、活動計画などに大幅な変更が生じた場合、また利用を中止する場合には早めにご連絡下さい。
- ・中止の決定は、利用者の判断を第一としますが、台風、大雨、地震、火事などで危険な場合、危険が予想される場合には、施設管理者の判断により、利用を中止または緊急退去していただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- ・企画の段階から安全対策や安全管理について十分に検討してください。
- ・ケガや急病の場合には、管理棟まで連絡してください。

※近隣の医療機関 藤沢御所見病院（藤沢市瀬郷 580 Tel 0466-48-6501）

※休日診療 広報「ふじさわ」及び藤沢市のホームページをご確認ください。



ご不明な点がございましたら・・・

電話:0466-48-7234 FAX:0466-48-7249

メールアドレス:mori@f-mirai.jp

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 青少年事業課

藤沢市少年の森